



産婦健康診査(2週間健診・1か月健診) の助成をはじめました

対馬市では産後の身体の回復状況の確認とうつ病予防のために、
出産後間もないお母さんのところとからだの健康状態をチェックする
「産婦健康診査」の費用の一部を助成します。



●費用助成を受けられる方

産婦健診受診日時点で対馬市に住民票のある方

●回数・実施時期・実施項目・助成額

回数	1回の出産につき2回
実施時期	出産後おおむね2週間以内及び産後1か月の2回 ※受診券の有効期限は出産後8週以内です。
実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・診察（子宮復古状況等） ・体重測定、血圧測定 ・尿検査（蛋白、糖） ・エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）の評価
助成額	1回につき上限5,000円×2回 ※健診費用が1回5,000円未満の場合は実際にかかった金額を助成。 ※全ての項目を実施しないと助成の対象にはなりませんので、ご注意下さい。

●受診方法

「対馬市産婦健康診査受診票」（様式第1号）を医療機関に提出し、受診して下さい。
※対馬市以外の医療機関で受診される場合は、償還払い対応となります。

流れ：①受診時に「対馬市産婦健康診査受診票」を提出し、医療機関に結果を記入してもらい、自己負担で支払う。②後日、「対馬市産婦健康診査受診票」「領収証及び診療明細書」「領収証」と、「産婦健康診査助成交付申請書兼請求書（様式第2号）」を市に提出。③指定の口座に助成金が振り込まれる。

●問合せ先

居住地区	担当部署	住所・電話番号
上対馬・ 上県（鹿見・久原・女連以外）	北地区保健センター	〒817-1602 対馬市上県町佐須奈甲567番地3 電話：0920-84-2313
上県（鹿見・久原・女連）・ 峰・豊玉・美津島（小船越～濃部）	健康増進課	〒817-1292 対馬市豊玉町仁位380番地 電話：0920-58-1116
美津島（根緒～大山）・厳原	南地区保健センター	〒817-0016 対馬市厳原町東里303番地1 電話：0920-52-4888

